

令和5年千葉市教育委員会会議
第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和5年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 令和5年5月26日(金)
午後4時15分開会
午後4時40分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 学 校 施 設 課 長 堀 明德
教 育 総 務 部 長 香取 徹哉 学 事 課 長 長谷川 信
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 八斗 孝之
生 涯 学 習 部 長 齋木久美子 教 育 支 援 課 長 保田 裕介
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 伊藤 淳 保 健 体 育 課 長 酒井 隆夫
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 細川 義文
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 内海 豊
教 育 職 員 課 長 吉田 悦子 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 松永 信隆 総 務 課 総 括 主 幹 松木ゆうき

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 佐野 翔一

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より高津委員を指名
- 4 会期の決定
令和5年5月26日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和5年第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和5年5月1日現在の児童生徒数について
長谷川学事課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第25号 令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について
伊藤教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第26号 令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について
議案第27号 令和6年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について
八斗教育指導課長より一括して説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 令和5年5月1日現在の児童生徒数について
鶴岡教育長 報告事項に係る説明をお願いします。
報告事項(1)「令和5年5月1日現在の児童生徒数について」、学事課長、説明をお願いします。
長谷川学事課長 令和5年5月1日現在の児童生徒数について報告します。
学事課では、中等教育学校の前期課程を含めた千葉市立小中学校の児童生徒数について調査をしており、その結果報告となります。

5月1日現在の児童生徒数は、小学校、男子2万3,024人、女子2万1,838人、計4万4,862人、中学校、男子1万1,518人、女子1万856人、計2万2,374人です。学年ごとの詳細は、次のページに記載してありますので、ご覧ください。

次に、「2 直近5年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移」です。緩やかに減少傾向にあるという状況です。

最後に「3 直近5年間の千葉市立小中学校特別支援学級児童生徒数の推移」です。小中学校とも増加傾向にある状況です。以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

議案第25号 令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

鶴岡教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第25号「令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

伊藤教育改革推進課長 議案第25号「令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、ご説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書3ページをご覧ください。

まず、「1 募集定員」は、160名とします。男女別による定員は設けていません。

「2 入学検査料」についてですが、例年と同様2,200円を納入します。

「3 入学検査」についてですが、2回の検査を行い、選抜します。

まず、(1)一次検査ですが、「ア 提出書類」は、入学願書等です。郵送による提出とします。

「イ 受付期間」は、令和5年11月9日木曜日から11月13日月曜日までの3日間とします。

「ウ 一次検査の期日」は、令和5年12月9日土曜日です。この日程は、令和6年度千葉県県立中学校入学者決定一次検査と

同じ日です。

「エ 検査場所」は、千葉市立稲毛国際中等教育学校です。

「オ 一次検査結果の発表」ですが、令和5年12月15日金曜日です。

「カ 検査の内容」については、昨年度の適性検査Ⅰ及びⅡと変更はありません。

「キ 選抜方法」についても、昨年度と変更はありません。

(2) 二次検査についてです。

「ア 提出書類」についてですが、志願理由書及び小学校等の校長が作成した報告書で、二次検査受検候補者になった者のみ提出します。

「イ 志願理由書・報告書等の提出期間」ですが、令和6年1月9日火曜日から1月11日木曜日までの3日間で、郵送による提出とします。

「ウ 二次検査の期日」ですが、令和6年1月24日水曜日です。この日程は、小学校の教育活動に支障がないこと、また、私立中学校入学者選抜日程との調整により、関係諸機関との間で協議をし、決定をしたもので、令和6年度千葉県県立中学校入学者決定二次検査と同じ日です。

「エ 検査場所」は、千葉市立稲毛高等学校です。引っ越し後のプレハブ校舎で実施します。

「オ 検査の内容」については、昨年度の適性検査Ⅲ及び面接と変更はありません。

「カ 選抜方法」についてです。小学校等の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書などの書類の審査、また、一次検査、二次検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲などを総合的に判定します。

「キ 選抜結果の発表」は、令和6年2月1日木曜日です。

「4 入学確約書の提出」は、令和6年2月5日月曜日、正午までです。

「5 その他」ですが、上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者募集要項に定めます。

なお、新型コロナウイルス感染症等への対応については、継続して社会状況や千葉県教育委員会の対応を踏まえ、学校説明会やホームページにて周知をして参ります。

別紙資料に令和5年度入学者選抜の倍率、口頭開示の状況等
を示しております。

説明は以上になります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

今年度の高校入試で採点ミスがあった件、まだ覚えがあるので
すが、中等教育学校のこの試験に対して、これから対策など何か
お考えでしょうか。ありましたら教えてください。

伊藤教育改革推進課長 昨年度、県立高等学校、また、市立高等学校入学者選抜での
採点ミスを受け、令和5年度稲毛国際中等教育学校での入学者選
抜についても、答案を点検しました。採点ミスはありませんでし
た。

県立高校入学者選抜、市立高校入学者選抜については、引き続
き県と合同で実施をしておりますので、県と連携をしながら、
また、必要に応じて協議を進めながら、対策を講じていきたいと
考えておりますが、稲毛国際中等教育学校入学者選抜についても、
引き続き採点ミスがないように努めて参ります。

大山委員 ありがとうございます。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

「1 募集定員」に関連して、今後に向けて2点お願いがあり
ます。

1点目ですが、160人の募集定員というのは、1学級40人
が4クラスということだと理解しております。中学校の今の法的
な基準で、公立学校では上限が40人ということから、40人で
も問題はないのだと思われまます。しかし、学級担任の業務の負担
などを考えると、40人という数はかなり多い数でして、一般の
公立学校であれば、実際に40人になることはあまりないわけ
です。上限が40人ですから、大体40人より少ない数で学級が
成立するわけですが、毎年40人の生徒を各学級で受け入れている
ということになると、相当学級担任の先生の負担が大きいので
はないかと推察します。また、コロナ禍もあって、机を離したり
して、教室の利用においても窮屈な状態があると推察してありま
す。

文部科学省でも、中学校の学級定員を見直すという話が出て
きそうではあるので、ぜひ中等教育学校においても、学級定員が
このままでいいのかということについては、数年のうちに見直し

ができるような検討をお願いできたらと思います。

2点目ですが、かつての稲毛高等学校附属中学校のときは定員が80人で、学年の人数が倍増しています。そうした中で、現在、2年生、1年生で様々な学習が行われているということを私も聞いておりますが、例えば外部講師を呼んで行う場合、やはり160人で同じような活動を一括して行うともう大人数です。また、クラスごとに分割して行くと、4種類のことを同時にやらなければいけないということで、これまでと比べるとかなり動きが取りにくくなっていると考えられます。

外部のゲストの方も呼びするような授業を積極的に進めていただきたいと思うので、学年全体が必ず一律で同じものをやらなければいけないという発想だけではなく、コース別やゼミ別など、そういう発想も入れていただくことをご検討いただけるとよいと思います。

ぜひ、様々な取組みが学校として行えるように、工夫していただきたいと思います。人数が多くなったことがマイナスにならないようなご配慮をご検討いただければ幸いです。

以上です。

伊藤教育改革推進課長 ご指摘ありがとうございます。

まず、学級規模については、開校当初に当たって様々な議論があったと聞いております。その上で、今後の後期課程の接続を踏まえて、現行1クラス40人学級にしたと聞いております。今後、全国的な動きも踏まえ検討していく必要があると考えております。

一方、現状でも、英語や数学に関しては、必要に応じて少人数学級で授業を実施しております。こうした中で出てきた課題や今後の全国的な動きも踏まえ、引き続き検討して参ります。

また、先ほど2点目にご指摘いただきました、外部講師を招く際のコース別の授業などの活用については、例えば、総合的な学習の時間に関しては、稲毛の特徴として、専任の教員を配置しております。加えて、必要に応じて担任や副担任にも入っていただき、テーマごとに配置などをしてしております。いただいたご指摘も踏まえて、引き続きこうした柔軟な運用を図っていきたいと考えております。

藤川委員 よろしく申し上げます。

鶴岡教育長 ほかにご質問もないようですので、それでは議決に移ります。

議案第25号「令和6年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決といたします。

議案第26号 令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

議案第27号 令和6年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

鶴岡教育長 議案第26号及び議案第27号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議後、個別で議決を行うこととします。

また、藤川委員は、本議案に関する教科用図書の策定に関係しているとのことですので、本議案については、控室で待機をしていただきます。

(藤川委員、退出)

鶴岡教育長 議案第26号「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」、議案第27号「令和6年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 議案第26号及び議案第27号、教科用図書採択関連の2議案について、一括して説明をします。

今回、ご審議いただく2議案は、令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針及び令和6年度使用千葉市立高等学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものです。

まず、議案第26号「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」説明します。

「1 採択対象となる教科用図書」ですが、令和6年度に使用する(1)小学校用教科用図書と、(2)学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。

小学校用教科用図書は、前回、令和元年度に採択が行われました。今回、採択をお願いする小学校用教科用図書は、小学校用教科用図書目録(令和6年度使用)に登載されている教科用図書です。本年度採択される教科書は、令和6年度に使用されることとなります。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、これは、毎年度採択していただいているものです。特別支援学校、特別支援学級においても、検定済教科用図書または文部科学省著作の教科用図書を使用することを原則としておりますが、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科用図書を選ぶことができます。このことを定めているのが学校教育法附則第9条です。

次に、「2 採択期間」ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定により、使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと示されていますので、この期日となっております。

「3 採択方法」は、次の手順を経て行われます。

まず、千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づき、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。

次に、教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、8月上旬にそれぞれ令和6年度使用教科用図書として教育委員会会議で採択をお願いすることになります。

なお、専門調査員には、教科用図書について識見を有する校長及び教頭並びに教員のうちから教育委員会が委嘱をします。十分な調査研究を行うため、所要の人数を委嘱することとなっており、小学校教科用図書の調査研究は、国語、算数、理科、社会の4教科及び外国語、道徳については5人、その他の教科及び特別支援教育関係図書の調査研究は3人で進めて参ります。

次に、「4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項」ですが、令和6年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会教育長通知及び選定資料と選定資料作成の基本的観点を基に、千葉市の子どもたち及び地域性への適合等を勘案し、採択を行うこととなります。

最後に、これらの採択に関わる資料については、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じて採択が終了する日の翌日である9月1日以降に公開したいと考えております。

次に、議案第27号「令和6年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」説明をします。

議案第26号の義務教育諸学校と異なる部分を中心にご説明します。

高等学校の教科用図書については、本市では、市立千葉及び市立稲毛高等学校、高等特別支援学校、市立養護学校高等部がこれに当たります。千葉市立高等学校管理規則第19条に、教科用図書は文部科学大臣の検定を経たものまたは文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択するものとするとしております。

「3 採択方法」についてですが、校長は、今、申し上げた千葉市立高等学校管理規則の規定に基づき、文部科学省が取りまとめた教科用図書編修趣意書等を活用するとともに、研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにします。これらの手続を経た選定に基づき、教育委員会が令和6年度使用教科用図書の採択を行います。

次に、「4 教科用図書の内容に関し、考慮すべき事項」についてですが、令和6年度に市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会から示された事項等を踏まえ、地域、学校の実態、課程、学科の特色及び生徒の心身の発達段階・特性を勘案して採択を行うこととなります。

以上です。

ここで、本年の教科用図書展示会についてお知らせをさせていただきます。

本年も例年同様に、千葉市文化センターにおいて、6月14日水曜日から6月28日水曜日まで開催する予定です。開催期間中にご来場していただければ幸いです。

なお、詳細については、追って事務局から連絡しますので、よろしく申し上げます。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 ありがとうございます。

採択方針とは違うことになるのですが、今年は小学校の教科書ということで、一定数の傍聴人が来られることが予想されるのですが、今回、新庁舎に移ったことで、傍聴人の人数というのは、ある程度これぐらいは入るといえるのは、もう既に決まっているのでしょうか。

山田総務課長 毎回、教科書採択の際の傍聴人については、これまでポートサイドタワーで行っているときは、定員を増やしていたところですが、今回、新庁舎に移ってきて、傍聴人を増やせるかどうか、

検討したいと考えております。

教科書採択は市民の皆様の関心が高いので、できるだけ傍聴ができるように検討したいと考えております。

小西委員 よろしく申し上げます。

高津委員 小学校の専門調査員会で、4教科と道徳、外国語については5人、その他の教科は3人となっています。一方で、高等学校は校長が校内において研究会を開催するということですが、例えば、音楽や美術など、高等学校には専門の先生は何人ぐらいいるのですか。

八斗教育指導課長 人数について、詳しくは把握していないところですが、複数名いるかと思えます。

高津委員 1人ということはないということですね。

八斗教育指導課長 はい。

高津委員 分かりました。

鶴岡教育長 ほかにご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。まず、議案第26号「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

続いて、議案第27号「令和6年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。それでは、藤川委員に再度ご入場いただきます。

(藤川委員、再入場)

8 その他

第6回定例会は、6月28日 水曜日 午後3時00分からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言